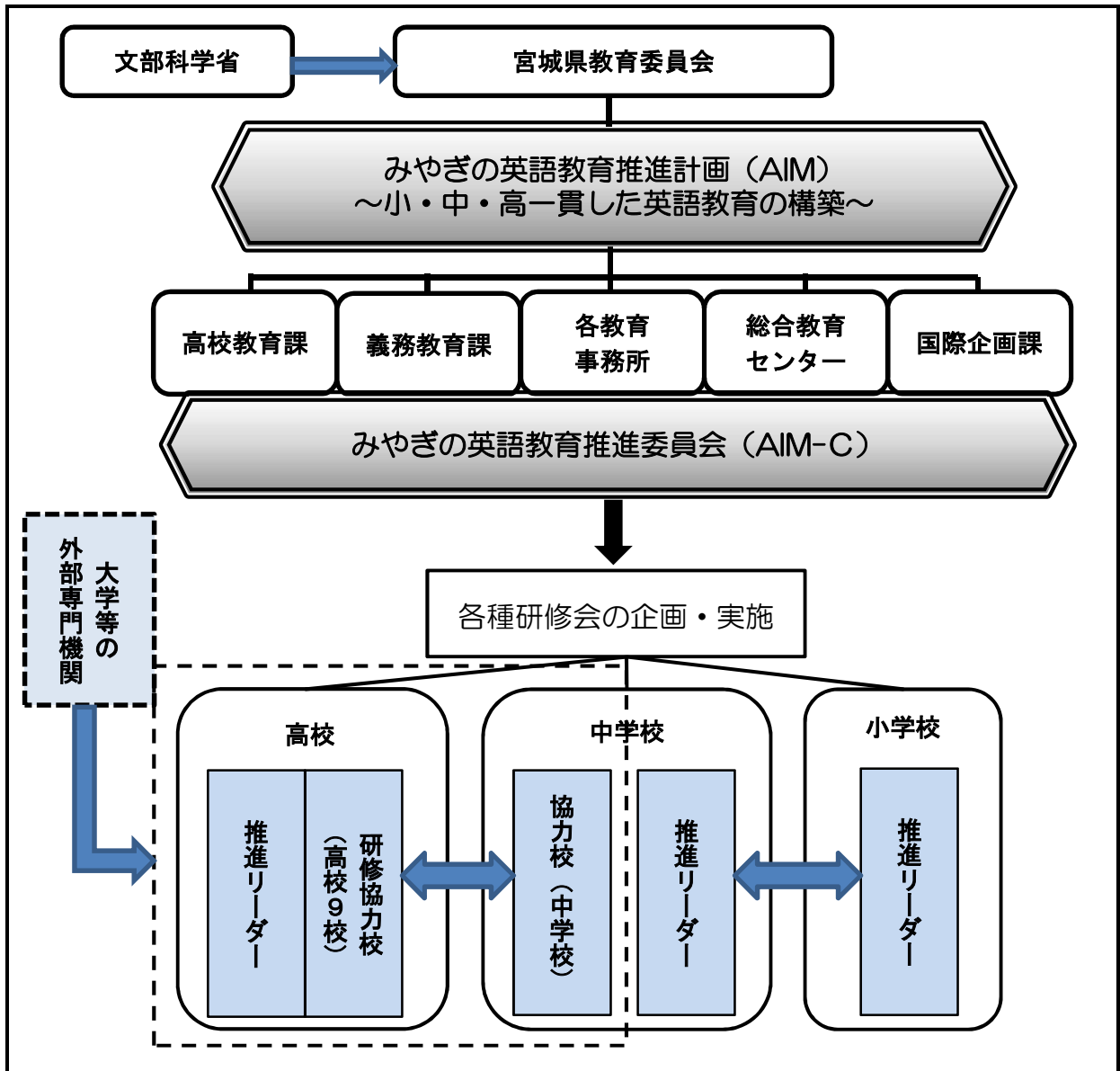


(様式3-2)

宮城県英語教育改善プラン

実施内容

(1) 研修体制の概要



(2) 英語教育の状況を踏まえた目標管理

【義務教育課程】

① 求められる英語力を有する担当教員の全担当教員に占める割合

平成29年度の中学校における英検準1級相当以上の資格を有する教員の割合は26.2%であり、昨年度と同様の水準だった。平成30年度は、指導者が英語力を向上させ、生徒が英語に触れる機会を多く提供する必要性について研修会や学校訪問等を通じて啓発する。また、市町村教育委員会と連携しながら外部検定試験についても広く周知する。

小学校においては、教員自身が英語を使用することへの苦手意識や不安を抱えている割合が高いと感じられる。そこで、研修会や指導主事学校訪問等を通じて、教科化に向けた指導内容の周知と共に、教室で使用するクラスルームイングリッシュの語彙を増加させたり、ALTの効果的活用方法等を具体的に提示したりしながら支援する。

② 求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合（中学校第3学年）

英検3級相当以上の資格を有すると思われる生徒の割合は42.7%であり、平成28年度の結果から6.3ポイント上昇した。生徒の英語力を高めるためには、英語に関する興味・関心を高め、生徒が主体的に英語を学習したいという意欲を高める必要がある。

そのために、平成30年度は、県内中学校2年生を対象とした「英語能力測定テスト」の継続実施とともに、「English Camp」を実施し、児童・生徒の主体的な学びを促す。

③ 「CAN-DO リスト」の形式で技能別に設定した学習到達目標の整備状況（設定・公表及び達成状況の把握等の状況）

平成26年度から平成28年度までの3年間で5回の「CAN-DO リスト研修会」を実施した。その成果もあり、平成28年度から設定率は100%である。また、教員による達成状況の把握も平成28年度の75.5%から、100%となった。平成30年度については、リストの見直しとリストの効果的な活用、公表の必要性等について研修会や指導主事学校訪問等で周知する。

④ 授業における、生徒の英語による言語活動時間の占める割合

生徒の英語による言語活動時間の占める割合は、95.9%であり、平成28年度の71.6%から24.3ポイント上昇した。県の目標値は達成しているものの、英語を理解し、英語で表現できる実践的な運用能力を伸ばさせる観点から、平成30年度は、4領域にわたり、実際に言語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなどの学習活動や、文法事項等の言語材料について理解したり練習したりする学習活動を充実させる必要性について、研修会や指導主事学校訪問等で周知する。

⑤ 「話すこと」及び「書くこと」における外国語（英語）表現の能力を評価するためのスピーキングテスト及びライティングテスト等のパフォーマンステスト実施状況

平成29年度は、「話すこと」「書くこと」共に、パフォーマンステストの実施状況は平成28年度より上昇した。コミュニケーション能力を向上させるためにはパフォーマンステストは不可欠であるため、選択形式等の筆記テストだけでなく、面接、英作文、スピーチなどの重要性について周知すると共に、「英語を使って何ができるか」を明確にした目標設定の在り方について研修会や指導主事学校訪問等で周知する。

⑥ 授業における、英語担当教員の英語使用状況

平成29年度の授業における英語担当教員の英語使用状況は68.2%と平成28年度から9.4ポイント上昇し、県の目標を達成した。新学習指導要領の全面実施に向け、英語担当教員が、英語使用者及び英語学習のモデルであるという意識を高め、生徒の実態に応じた英語を多用し授業を行うことで、生徒が英語に触れる機会が増え、英語による言語活動が充実することについて研修会や指導主事学校訪問等で周知する。

【高等学校課程】

① 求められる英語力を有する担当教員の全担当教員に占める割合

英検準1級相当以上の資格を有する教員の割合は52.5%であり、前年度と比較して、2.0%の伸びが見られ、事業開始から教員の資格取得率は伸びている。しかしながら、平成29年度の目標値が75%であり、その数字には及ばないことから、高校教育課及びAIM-Cでより教員にとって授業力の向上を目的とした研修会を計画し、そこでの学びをとおして、授業力向上のためには自身の英語力向上も大きな要素であることを理解させ、そのことが資格取得に繋がるよう啓発する。また、教員対象の割引制度についても引き続き広く周知する。

② 求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合（高等学校第3学年）

英検準2級相当以上の資格を有すると思われる生徒の割合は28.6%であり、平成28年度の結果からは0.5%微増したものの、目標値の50%には大きく届いていない現状が見られる。平成30年度の目標値も50%とするが、その達成のためには、授業改善が必須である。まずは、定期考査やパフォーマンステストに加えて民間の試験等の結果を活用し、生徒の英語力や英語学習に対する意識の現状を把握する。その上で到達目標としてのCAN-DO リストの内容の精査を行う。その必要性を啓発するために、教育委員会やAIM-Cによる研修会や研修協力校における研修会等において、到達目標から、単元内容、そして評価に至るまでを系統立った授業づくりを学べる機会を多く設定する。

③ 「CAN-DO リスト」の形式で技能別に設定した学習到達目標の整備状況（設定・公表及び達成状況の把握等の状況）

平成29年度は教育委員会主催の研修会等、様々な機会を捉えてCAN-DO リスト作成の意義や

その活用方法について考える機会を設け、具体的な見直し方法などの伝達講習を行ったこともあり、設定と到達状況を把握している割合は、ともに100%となった。平成30年度においては、引き続きこの割合を維持することを目標とする。公表については、平成29年度は44.9%であった。今後は管理職も含め、公表することへの理解を深めてもらえるよう努め、目標とする全校公表に近づける。

④ 授業における、生徒の英語による言語活動時間の占める割合

普通科においては、1年生から2年生へと割合が増加しており、これまで学年を経るごとに割合が減少していたことと比較すると、大きな改善傾向にあるといえる。コミュニケーション英語Ⅰとコミュニケーション英語Ⅱの比較でみると、68.3%から71.7%へと増加した。しかしながら、3年生になると、コミュニケーション英語Ⅲの割合が49.2%にまで減少しており、その改善が今後の大きな課題である。平成30年度は全ての学科において「学んだことをいかに使うか」という授業づくりの視点から、更に生徒の言語活動の時間が伸びるように、研修協力校における授業をモデルとして公開する。また、適切に観点別評価を行うことが、生徒主体の授業展開や、生徒の活発な言語活動に繋がるということを研修会や指導主事訪問等を活用して啓発する。

⑤ 「話すこと」及び「書くこと」における外国語（英語）表現の能力を評価するためのスピーキングテスト及びライティングテスト等のパフォーマンステスト実施状況

最低でも各学期2回のスピーキングテストと1回のライティングテストの実施を定着させるために、CAN-DOリストにおける到達目標を年間指導計画やその先の単元計画に反映させる授業計画づくりの方法や、パフォーマンステストを実施する上での具体的な方法について、研修協力校での研修会や英語担当教員指導力向上研修会で評価について学ぶ機会を設定する。

⑥ 授業における、英語担当教員の英語使用状況

オールイングリッシュによる授業展開を全ての教員が取り組むことを目標としているが、平成29年度の結果は43.1%であった。④とも連動することではあるが、高大連携における英語教育の変化を鑑みれば、今後ますます、日々の授業において英語を用いた言語活動の増加が求められることから、まずは教員が生徒のレベルに合わせた英語を用いて授業を展開することが必須である。教員が自ら英語使用者としてのモデルとなるべきであり、研修等を通じての啓発に加えて、指導主事訪問等での指導を継続していく。

⑦ 研修実施回数、研修受講者の人数

平成29年度は、英語教育推進リーダーによる研修会や各研修協力校主催の研修会等に、延べ474名の参加があった。平成30年度においては、研修項目に、学校現場で必要とされている授業スキルや評価の在り方についてだけでなく、新学習指導要領の改訂における内容の説明等を加えるなどして、教員にとってより有益な研修になるよう計画する。

(3) 研修の体系と内容の具体

○研修の体系

平成29年度は、「英語を使って何ができるようになるか」を考え行動できるグローバル人材の育成を目指し、小・中・高一貫した「みやぎの英語教育推進計画」(Advancement of Interconnection for English Education in Miyagi) (通称 AIM)を策定した。そのために、本県の英語教育に関わる義務教育課、高校教育課、国際企画課、総合教育センター、各教育事務所が連携し、「みやぎの英語教育推進委員会 (通称 AIM-C)」を新たに立ち上げ、今後の宮城県における英語教育の方向性を決定、共有し、新たな事業を企画している。平成30年度は、これまで継続実施してきた研修に加え、AIM-Cが中心となり新たな事業の具現化へ向けて検討を継続する。

○研修の具体

小・中・高一貫した英語教育を推進するために、研修内容を明確にした上で、参加者の校種を限定せず実施する。教育委員会が主催するものに加えて、大学や民間による有益な研修会の情報もできる限り周知し、教員の学びの場を多く設定する。平成30年度に具現化する方向で検討中の研修は以下のとおり。

① 「単元構成力を向上させる授業づくり研修」

CAN-DO リストに基づいた単元構成やパフォーマンステスト、ルーブリック評価等の評価の在り方について基本講義を行う。基本講義を受け、CAN-DO リストを意識した授業づくり演習を行い、単元構成力及び授業構想力の向上や適切な評価の実践につなげる。

② 「ティーム・ティーチングにおける授業力向上研修」(小・中学校対象)

ALT をより効果的に活用したティーム・ティーチングの授業の在り方について学ぶ。日本人教師は「授業プランから実施に至るまでいかに ALT を効果的に活用したらよいか」について学ぶ。今後、受講対象者を ALT まで広げ、日本人教師と ALT がそれぞれに学んだ内容を活かして実際の授業プランを共働で作成し、マイクロティーチングを行うことで、普段のティーム・ティーチングの授業力向上を図る研修内容へと発展させる。

③ 「新学習指導要領の実施に向けた基本研修」(小・中学校対象)

小学校新学習指導要領及び中学校新学習指導要領についての理解を深め、平成33年度全面実施に向け、教員の英語指導力向上を目指す。

④ 「外部機関との連携によるスキルアップ研修」

大学又は大学院レベルの機関による研修を県教育委員会が共催又は後援し、コミュニケーション的な授業展開のためのスキル取得を目的とし、ワークショップ形式で研修を行う。

小・中・高等学校にわたり共通する利権について合同で研修する。その後、新学習指導要領に基づいた具体的なアプローチの方法や、研鑽したスキルを用いて、マイクロティーチングを校種ごとに分かれて作成し発表する。

義務教育課程と高等学校において継続して平成30年度も実施する研修については、以下のとおりである。

【義務教育課程】

① 「外国語指導力向上研修会」

国の中央研修を受講した英語教育推進リーダーの活用を含めた研修を通して、学習指導要領及び新しい外国語教育の在り方の趣旨に沿った指導や評価を実現できるようになることを目指し、外国語教育の充実を図る。各教育事務所単位で5回実施予定。

② 「小学校外国語活動研修会」

大学教授による講義、外国語活動の取組事例の紹介やマイクロティーチングを通して、外国語活動の指導力を向上させると共に、中学校への接続を踏まえた指導の在り方について研修を行う。

③ 生徒の英語力向上事業「英語能力測定テスト」活用研修会

生徒の学びの主体性を高めることを目的に、県内全中学校2学年を対象に「英語能力測定テスト」を実施する。併せてその前後に、教員を対象とした研修会を実施する。研修会では、実施の意義について理解を促すと共に、測定結果の効果的な活用方法について研修することで、日々の授業内容の見直しや指導力向上を目指す。

④ 「中学校、高等学校英語科研修会」

中学校・高等学校の円滑な接続を意識した4技能をバランスよく高める言語活動と、その評価の在り方について理解を深めるとともに、指導法や授業づくりの演習等を通して指導力の向上を図る。

【高等学校課程】

① 「英語担当教員指導力向上研修会」

国の中央研修を受講した英語教育推進リーダーを講師とした研修を通して、学習指導要領及び新しい英語教育の在り方の趣旨に沿った指導や評価を実現できるようになることを目指し、英語教育の充実を図る。平成30年度で5回目の実施となる。今回も推進リーダーの他に平成29年度の推進リーダーをアドバイザーとして参加させることで、参加教員に対しより細やかに指導する。

② 「研修協力校による研修会及び講演会」

それぞれの研修協力校が「『CAN-DO リスト』を活用した授業改善」、「4技能5領域におけるバランスの良い授業内容と評価の研究」、「ICT 機器を活用した授業研究」の3つの大きな

テーマに沿った課題研究を行う。平成29年度から、より研究を深化させるために、地域の中学校（協力校）と連携することにより、自校における課題を明確化し、授業改善に反映させてきた。各校においては研修会での授業公開などとおして、近隣の小・中・高等学校へその研究の成果を広く波及させることが目的である。また、その研究については、大学等の外部専門機関と連携し、専門的な見地からのアドバイスの下行うこととする。更には、それぞれの学校の課題に則したテーマで、大学教授等による講演会を開催する。

③ 「新学習指導要領と CAN-DO リストの活用研修及びワークショップ」

平成29年度に告示された新学習指導要領の内容への理解を深めることと、CAN-DO リストの活用をリンクさせた研修会を開催する。有識者による講演と、CAN-DO リストの設定から新学習指導要領における新たな観点を用いた評価方法に至るまでをテーマにしたワークショップを行う。

○ 研修の評価方法

各研修会に参加した教員を対象としたアンケートの共通項目を取り入れ、研修の満足度や課題等について具体的な内容ごと評価することで、次年度以降の研修会の参考にする。

○ 宮城県教育委員会と外部専門機関及び研修協力校等との関わり方等

研修協力校の研究に関わった外部専門機関とは、研修会時のみならず、継続して指導助言をいただけるよう連携を図る。研修協力校と中学校の協力校については、県教育委員会主催による連絡協議会を開催し、域内及び各校の課題等について協議及び情報共有を行う。また、担当指導主事は各校の研修に参加し指導助言を行うとともに、日頃より連絡を密にし、研修協力校における指導改善を図る。

(4) 年間事業計画

月	都道府県等の取組	外部専門機関等
4月	第1回 AIM-C	
5月	【高等学校】第1回連絡協議会 第2回 AIM-C 【小・中学校】生徒の英語力向上事業 「第1回英語能力測定テスト」活用研修会 【小・中学校】第1回小・中連携英語教育推進事業協議会	
6月	【小学校】小学校外国語活動研修会 【中・高等学校】中学校・高等学校英語科研修会 【高等学校】第2回連絡協議会 第3回 AIM-C	
7月	第4回 AIM-C	
8月	【小・中学校】English Camp 【高等学校】教育課程研究集会及び新学習指導要領並びに CAN-DO リスト活用研修及びワークショップ	
9月	【小・中学校】外国語指導力向上研修会（5回） （各教育事務所単位研修）	

10月	【中学校】英検 IBA 実施	
11月	第5回 AIM-C 【小・中学校】第2回英検 IBA 研修会	
12月		
1月	【高等学校】第1回英語担当教員指導力向上研修会 【高等学校】第2回英語担当教員指導力向上研修会 第6回 AIM-C 【小学校，中学校】第2回小・中連携英語教育推進事業協議会	
2月	【高等学校】第3回英語担当教員指導力向上研修会 【高等学校】第3回連絡協議会 第7回 AIM-C 【小学校，中学校】外国語指導助手の指導力等向上研修	
3月		
【その他の取組】 研修協力校（高校9校）における研修会及び講演会		

